

国立病院機構岡山医療センター 看護学生奨学金の御案内



岡山医療センターでは、将来看護職を目指して進学されている学生さんで、岡山医療センターでの就職を希望される方に奨学金の貸与（１年以上勤務で１年分返還免除）を実施しています。ぜひ奨学金を活用し、岡山医療センターでキャリアアップを目指してください。

■お問い合わせ先

独立行政法人国立病院機構 **岡山医療センター**

〒701-1192 岡山市北区田益 1711-1

電 話 (086) **294-9911** (代)

担 当 管理課 山内、兒玉

ホームページ：<http://www.okayamamc.jp>

1. 奨学金制度の基本的考え方

- ①卒業後『国立病院機構岡山医療センター』に勤務希望の看護学生に貸与します。
- ②勤務年数が貸与期間相当の期間を超えた場合は、返還を免除します。

2. 奨学金の額

- ①授業料相当額（年間50万円）奨学生になった日の属する年度から看護学校を卒業するまでの期間

3. 貸与方法

- ①指定の口座に年2回に分けて振り込みます。

4. 必要書類

- ①奨学生申請書（様式第1号）
- ②奨学生誓約書（様式第3号）
- ③成績証明書（2年生以降）
- ④在学証明書（1年生）

5. 奨学金の返済免除

- ①岡山医療センターに貸与期間相当の期間業務に従事した場合、全額返済を免除します。1年以上業務に従事した場合は、業務に従事した1年につき1年度分の返済を免除します。

6. 奨学金の返還

【返還事由】

- ①岡山医療センターに就職しなかった場合。
- ②国家試験に合格しなかった場合。
- ③退学・留年及び卒業出来なかった場合。
- ④岡山医療センターに貸与期間相当の期間勤務しなかった場合。